

# 平成18年度表彰企業

## 香川県中小企業団体中央会

場 所 高松市福岡町二丁目2番2-401号  
業 種 中小企業連携組織の設立、運営・経営支援  
取組内容

子ども出生時の父親の休暇制度取得促進  
年次有給休暇の取得促進  
ノー残業デイの実施  
従業員が育児休業を取得しやすい職場の  
雰囲気作り

会社を訪ねて・・・

香川県中小企業団体中央会は、中小企業連携組織の設立・運営・経営支援を行っている中小企業指導団体です。国から次世代育成支援対策推進センターの指定を受け、企業の一般事業主行動計画策定支援のため、広報・啓発活動や窓口相談を行っています。

事業所は市内東部、屋島を間近に望む風光明媚な場所にあります。事務所の中に入ると、一目で、和やかで明るい雰囲気職場であることがわかります。業務の関係から企業へ出向くことが多いのですが、男女が隔たりなく、一丸となって業務に取り組んでいます。



職員の子育て支援の取組については、就業規則に育児休業、子の看護休暇、時間外労働・深夜業の制限、勤務時間短縮等の措置などを規定し、さらに、年次有給休暇の取得、子ども出生時の父親の休暇制度取得の促進に力を入れています。会員組織の見本となるよう率先して行動しているそうです。

また、定例会を利用して、常に職員に制度の周知・啓発を行い、職員の間で、子育て支援にどう取り組むかを考える気風を育てています。女性職員にお話をお伺いすると、人数が少ない職場ですが、安心して休むことができるそうです。定例会で育児休業等の制度の啓発をしているため、上司も同僚も理解が有り、働くうえで、気持ちにゆとりが持てる職場だといえます。

育児休業等の取得者はまだいませんが、財政的に制限があり、取得者が出ても代替職員を雇用することができません。その間の業務は、職員全員で分担することとなりますが、そのことで育児休業の取得者が心理的負担を感じることがないように、管理者が常に気を配って雰囲気作りに努め、支援する体制を整えています。

香川県中小企業団体中央会の取組は、小さな事業所が、いかにして従業員の子育て支援を実現していくか、そのモデルケースになるものと思われま。職員の人数が少なく、財政基盤も限られる中で、全員が議論して必要な制度を実現し、一人一人が積極的に制度を活かすよう努力することで、働きやすい職場を実現しています。一般事業主行動計画策定後、迅速にノー残業デイを制度化するなど、指導団体として他の模範となる取組を行っていると感じました。

